

日本産食品の海外での風評被害について

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の
緩和・撤廃と海外への情報発信の取組について

令和2年12月
農林水産省

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃



- 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けた54の国・地域のうち、36の国・地域で撤廃、18の国・地域で継続）。

規制措置の内容（国・地域数）		国・地域名
事故後の輸入規制を撤廃 (36)		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト
事故後の 輸入規制 を継続 (18)	一部都県等を対象に 輸入停止（6）	香港、中国、台湾、韓国、マカオ、米国
	一部又は全ての都道府県を 対象に検査証明書等を 要求（11）	EU及び英国、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、ロシア、シンガポール、インドネシア、レバノン、アラブ首長国連邦
	自国での検査強化（1）	イスラエル

注1) 2020年11月2日現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

注2) EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしている。

注3) タイ政府は、検疫上輸出不可能な一部の野生動物肉を除き撤廃。

原発事故による食品等の輸入規制を撤廃した国



撤廃の年月	国・地域
2011年	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ
2012年	メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア
2013年	マレーシア、エクアドル、ベトナム
2014年	イラク、オーストラリア
2015年	タイ（一部の野生動物肉を除く）、ボリビア
2016年	インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス
2017年	カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン
2018年	トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン
2019年 3月	バーレーン
6月	コンゴ民主共和国
10月	ブルネイ
2020年 1月	フィリピン
2020年 9月	モロッコ
11月	エジプト

注 2020年11月2日現在。

原発事故による食品等の輸入規制の緩和（2019年度以降）



緩和の年月	国・地域	緩和の主な内容
4、9、11月	米国	・輸入停止（岩手県及び栃木県産牛の肉、福島県産ウミタナゴ、クロダイ、ヌマガレイ、ムラソイ、カサゴ、宮城県産牛の肉、クロダイ、アユ）→解除
5月	フィリピン	・輸入停止（福島県産ヤマメ、アユ、ウグイ、イカナゴ）→解除（放射性物質検査報告書の添付）
7月	UAE	・検査報告書の対象品目の縮小（福島県産の全ての食品、飼料→水産物、野生鳥獣肉のみに）
10月	マカオ	・輸入停止（宮城等9都県産の野菜、果物、乳製品）→商工会議所のサイン証明で輸入可能に ・放射性物質検査報告書（9都県産の食肉、卵、水産物等）→商工会議所のサイン証明に変更 ・放射性物質検査報告書（山形、山梨県産の野菜、果物、乳製品等）→不要に
11月	EU※	・検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小（福島県の大豆、6県の水産物を検査証明対象から除外等）
2020年1月	シンガポール	・輸入停止（福島県の林産物、水産物、福島県7市町村の全食品）→産地証明及び放射性物質検査報告書の添付を条件に解除
〃	米国	・輸入停止（岩手県産クロダイ、福島県産ビノスガイ）→解除
1、5月	インドネシア	・放射性物質検査証明書（47都道府県産の水産物、養殖用薬品、イサ）→1月21日から不要に ・放射性物質検査報告書（7県産(宮城等)以外の加工食品）→1月27日から不要に ・放射性物質検査報告書（7県産(宮城等)以外の農産物）→5月20日から不要に

注 2020年5月20日現在。

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。

福島県農林水産業再生総合事業を活用した海外への情報発信の取組

R元実績

海外へのPR、
情報発信

■ 招へい事業等の実施

香港・台湾の影響力のあるインフルエンサーやプレス関係者等を招へいし、福島県の安全・安心の取組や県産農林水産物の魅力などを発信した。



■ EUにおける情報発信事業

知事がベルギーを訪問し、欧州委員会に対し輸入規制緩和を直接働きかけた他、セミナー等を通じて福島県の現状や県産食材の魅力などを発信した。



実績

■ 輸入規制緩和・撤廃の動き

コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプトで規制措置が撤廃された。

【輸入規制 54国・地域
→18国・地域】

UAE、EU及び英国、スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン、シンガポール並びにインドネシアでも輸入規制の一部緩和。

■ 県産農産物の輸出状況

令和元年度の輸出量が約305tとなり、3年連続で過去最高を更新した。

輸出環境整備対策
輸出促進

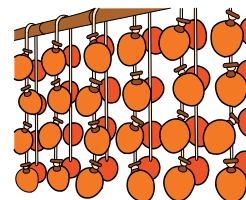
■ 福島県あんぽ柿輸出研究会

中東地域、東南アジアへのあんぽ柿の輸出を目指し、生産者団体、関係機関を参集範囲として検討会を開催。

UAE（ドバイ）に対しては1月上旬にテスト輸送、2月に国際食品見本市に出展しPR。

■ 輸出回復緊急対策事業（補助金）

海外への販路開拓等を行う10の生産者団体等への支援を実施した。



在外公館等による海外への情報発信の取組

在中国日本国大使館 福島县の食品安全性

- 交貨の水産品在出貨前進行徹底的監測檢查等，並公佈結果。
- 近年来几乎没有食品超过标准值（100Bq/kg）。
- 2015年后生产的大米超过标准值的为零。
- 採取必要的措施，如果發現超過標準值，就不讓在市場上流通。

◆大米如数全数检查结果

2019年2月28日～2020年2月28日

検査数量	超过标准值的件数	超过数量比率
約935万件	0件	0.00%

◆福島县农林水产品鉴别检查结果

2019年4月1日～2020年2月28日

类别	検査数量	超过标准值的件数	超过数量比率
蔬菜、水果	2,147件	0件	0.00%
畜产品	3,782件	0件	0.00%
栽培野菜菌菇	975件	0件	0.00%
水产鱼类类	5,054件	0件	0.00%
淡水养殖鱼	60件	0件	0.00%
野生野菜菌菇	768件	0件	0.00%
河川和潮沼鱼类	1,076件	4件	0.37%

福島县内产地自主検査結果速報
https://fukumegu.org/ok/contents/
福島县自主検査センター及び検査委託機関（検査）の検査結果を速報するページです。

IAEA等对监测室的评估
(源自IAEA的報告書「Coclea 16」)

基于以前获得的信息，IAEA/FAO 联合组认为监测方法和对食品放射性物质污染相关问题的应对是适当的，食品供应链 受到有关当局的高效控制。

※IAEA=国际原子能机构

日本台湾交流協會

你不知道的小知識

比較一下！食品輻射性總含量標準

	日本	台灣	美國	歐盟	國際食品法典委員會標準(Codex)
一般食品	100 Bq/kg	100 Bq/kg	—	—	1,000 Bq/kg
嬰幼兒食品	—	—	—	—	1,000 Bq/kg
牛奶	10 Bq/kg	10 Bq/kg	—	—	1,000 Bq/kg

● 地球本存有天然輻射，每人平均受 2.4mSv/年的輻射曝露。

● 上限的 0.1% 以下！

● 日本人的日常生活中 吃進多少輻射性呢？ 福島現象...0.0007~0.0010mSv/年 (一年上限...1mSv by Codex)

● 走過福島的點點滴滴

● 最新調查！

● 日本台灣交流協會

在香港日本国総領事館

Japanese Food is Safe

1 Concerns about air and seawater have already been cleared

1) Atmospheric radiation level in Japan is equivalent to those in other major cities in the world.

Aizuwakamatsu-City (Fukushima Pref.)	Hong Kong	Singapore
0.06μSv/h (as of 23 Oct, 2014)	0.08-0.15μSv/h (as of 20 Oct, 2014)	0.10μSv/h (as of 20 Oct, 2014)

Ref.: Tokyo (Shinjuku) 0.04μSv/h (as of 23 Oct, 2014)
URL: <http://www.kinnai.kinnai24.com/news/310709000/>

2) Radioactivity concentration of the seawater around the Fukushima plant has been continuously monitored. As of Sep 2014, the concentration is lower than 10Bq/kg, which WHO recognizes as the standard applied to drinking water. → [detailed information](#) (click)

2 Safety of the food distributed in the market is fully ensured

Food safety is secured by (1) strictly applying proper limits based on the international standard, (2) examining by rigorous inspection system, and (3) immediately putting aside from distribution in the market in case of detection of unsuitable radioactive materials. → [detailed information](#) (click)

Limits on radioactive cesium in JAPAN

Food Category	Limits (Bq/kg)
Drinking water	10
Milk	50
Infant Foods	50
General Foods	100

The limits are based on the index adopted by ICRP.
(Date of enforcement: April 1, 2012)

- So far, Over 900,000 monitoring tests were implemented. 22million tests of all rice bags were also implemented (as of Sep 2014)
- Percentage of samples that exceed the limits are constantly decreasing to 0.2% (Apr ~ Aug 2014) → [latest information](#) (click)
(Most of the excesses were wild mushrooms and meats of wild birds and animals. The number of excesses in farm goods is extremely small.)
- Distribution of food exceeding the limits will be immediately prohibited, denying them entry into the markets.

3 International Authorities say Japan's measures have been appropriate

Evaluation by IAEA (as of Sep 2014)

The Joint FAO / IAEA Division understands that the measures taken to monitor and respond to issues regarding radionuclide contamination of food are appropriate and that the food supply chain is under control.

URL: http://www.iaea.org/newscenter/news/2015/06/15_japan0614/